

2025年度町田市教育委員会

第6回定例会会議録

1、開催日	2025年9月18日		
2、開催場所	第二、三、四、五会議室		
3、出席者	教 育 長	小 池 慎一郎	
	委 員	後 藤 良 秀	
	委 員	井 上 由 奈	
	委 員	関 根 美 咲	
4、署名者	教育長		
	委 員		
5、出席事務局職員	学校教育部長	石 坂 泰 弘	
	生涯学習部長	中 村 考 志	
	教育総務課長	伊 藤 豪 章	
	新たな学校づくり推進課長	田野倉 隆 彦	
	新たな学校づくり推進課担当課長	佐 藤 健	
	施設課担当課長	鈴 木 悠 太	
	学務課長	池 澤 竜 臣	
	保健給食課長	林 啓	
	指導室長（兼）指導課長	大 山 聡	
	指導課担当課長（統括指導主事）	新 井 拓	
	指導課担当課長	水 谷 成 臣	
	教育センター所長	鈴 木 敬 之	
	教育センター担当課長（統括指導主事）	鈴 木 和 宏	
	生涯学習総務課長	西久保 陽 子	
	生涯学習センター長	川 瀬 康 二	
	書 記	中 里 典 子	
	書 記	板 垣 有美子	
	書 記	田 中 優 太	

書 記
速 記 士

天 野 昂
帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、請願、提出議案及び結果

請願第15号 学校統廃合の見直しに関する請願 不 採 択

議案第18号 町田市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について
原 案 可 決

議案第19号 町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
原 案 可 決

議案第20号 学校支援ボランティア感謝状の被贈呈者の承認について 原 案 可 決

7、傍聴者数 9名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

なお、本日は森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。本日は請願が1件提出されておりますので、日程第2、議案審議事項のうち、請願第15号を、日程第1、月間活動報告に先立ち、審議したいと思います。また、議案第20号及び報告事項6につきましては、個人情報にかかわる案件であるため、非公開案件とさせていただき、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、請願第15号「学校統廃合の見直しに関する請願」を審議いたします。

本件について、請願者から意見陳述の申し出がございますので、5分の範囲でこれを許可したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

休憩いたします。

午前10時01分休憩

午前10時02分再開

○教育長 再開いたします。

請願者の方には、先ほど申し上げましたように、5分の範囲で口頭による意見陳述をお願いしたいと思います。また、その後、委員の皆様から質問がありましたら、お答えくださいますようお願いいたします。

それでは、どうぞお願いいたします。

○請願者 高ヶ坂に住んでいます元中学校教員のサトウミドリと申します。今回このような機会をいただき、ありがとうございます。

実は2年ほど前にも教育委員の皆様と同じような請願をさせていただきました。しかし、そのころと今とでは気候危機も進み、貧困格差も広がり、子どもたちの状況も大きく変わっています。不登校は年ごとにふえ、先生方の病欠、休職もふえ、教育不足、なり手不足の問題もあります。都内でカウンセラーをされている方からも、このところずっと先生方のメンタル面での対応が大変と聞いています。このままにはしておけないと思いました。

統廃合計画の理由は、建物の老朽化と少子化、そして子どもたちには切磋琢磨が必要ということでした。でも、これでは子どもたちのためになりません。子どもの権利条約や「子どもにやさしいまち条例」も生かされません。子どもたち誰もが安心して近くの地域の学校に通い、友達と触れ合い、楽しい学校生活が送れること、先生たちも子どもたち一人ひとりとしっかり向き合い、丁寧に対応できるゆとりを持てること、このようなことが学校教育では何より必要と考えます。

今、不登校になる子だけでなく、普通学級に入れず、特別支援学級に入る子どもどんどんふえていると聞いています。このような状況のまま、統廃合計画を推し進めるのは、子どもたちの学ぶ権利を奪うことになってしまいます。

義務教育を受ける子どもたちには、必要な学力を身につけさせ、人間性を豊かにし、充

実した学校生活を送れるようにしてあげなければなりません。それなのに、現状は違います。今年4月から統合された小学校にお子さんが通っている保護者の方は、「35人近くのクラスになって窮屈そうで、先生も大変そう。来年1年に上がる下の子は別の学校にしようかと悩んでしまう」と語っています。クラスの人数もふえ、教室も校庭も狭くなる中で、子どもたちが伸び伸びと楽しくやっていたはずがありません。

また、不登校の子どもを抱える家庭、保護者も大変です。私の同居している小3の孫は、2年生の3学期から不登校になりました。心療内科で診てもらうのに3カ月待たされました。今3年生になり、登校できるときはお母さんの手づくり弁当を持参し、保健室で食べます。教室で給食が食べられないのです。

不登校の原因も、いじめのほか、はっきりわからないものもあり、対応する先生、学校も大変です。頑張って登校しても、途中で下校になればお迎えに応じなければなりません。私も応じたことがあります。その孫は、この2学期の初日に、母親に重いランドセルを持ってもらい、何とか登校しましたが、2日目からは行けなくなっています。でも、登校した朝、校門の前では、校長先生が登校してくる児童一人ひとりの名前を呼んで挨拶してくれたそうです。母親のうれしそうな報告を聞いて、私は、ある小学校の校長先生の言葉を思い出しました。「今は子どもたちの名前を覚えて言えるけど、統合して子どもたちが多くなったら無理だろう」とおっしゃっていました。

国立教育政策研究所の調べによると、20人のクラスでは、一人ひとりがわかり合い、触れ合うチャンスも多く、先生が目もよく届いて、教育の効果も上がるそうです。少子化の今こそチャンスです。OECD諸国では当たり前の20人少人数学級に舵を切ってください。町田市でも中学校給食が実現できました。子どもにやさしい町田として、今度は統廃合計画を見直し、少人数学級、小規模校の実現を進めてください。

以上、よろしくお願いします。

○教育長 請願者による請願第15号の意見陳述が終わりました。

この後、請願者に対する質疑を行いたいと思いますが、請願者の方に念のため申し上げます。請願者は教育長の許可をとって発言し、また、委員に対しては質疑をすることはできないことになっておりますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

それでは、これより質疑を行います。

請願第15号の要旨や理由あるいはただいまの陳述に関して、委員の皆様から請願者へのご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で請願者への質疑を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 07 分休憩

午前 10 時 08 分再開

○教育長 再開いたします。

それでは、請願第 15 号に関する願意の実現性、妥当性について、学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 「学校統廃合の見直しに関する請願」の願意の実現性、妥当性について申し上げます。

市教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて 30%以上減少すると見込んでおり、2024 年度に実施した推計では、町田市新たな学校づくり推進計画の策定時に実施した 2020 年度推計より、さらに減少のスピードが速まっております。

児童・生徒数の急激な減少や学校施設の老朽化が進み、厳しい財政状況の中であるからこそ、学校統合を未来の子どもたちによりよい環境をつくる機会と前向きに捉え、町田市新たな学校づくり推進計画に基づき、計画的に新たな学校づくりの取り組みを進めているところでございます。

まず、新たな学校づくり推進計画では、適正規模・適正配置の基本的な考え方として、1 学年当たりの望ましい学級数を、小学校については 3 から 4 学級と定めております。

次に、1 クラス当たりの児童数についてでございますが、国は、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制を整備するために、2021 年の法改正により、公立の小学校の学級編制の標準を 40 人から 35 人に段階的に引き下げる措置を講じました。この法改正に伴い、東京都教育委員会の学級編制基準が改正され、小学校については、学年進行により、段階的に 35 人学級編制へ移行を進めることになりました。

市教育委員会においても、東京都教育委員会の学級編制基準に基づき、段階的に 35 人学級編制への移行を進め、2025 年度からは小学校全学年において 35 人学級編制となっております。このため 2025 年 4 月に開校した本町田ひなた小学校や成瀬小学校におきましても、東京都教育委員会の学級編制基準にのっとり、学級編制を実施しております。なお、

1 クラス当たりの児童数は学年の児童数によって異なり、35 人学級においては 18 人から 35 人まで流動的に変動するものであることから、学校規模によって変わるものではございません。

次に、不登校についてでございますが、市教育委員会では、町田市立小・中学校全校の不登校児童・生徒の発生率を毎年調査しており、その調査から 1 学級当たりの児童・生徒数と不登校児童・生徒数との相関関係はないことがわかっております。不登校についても、1 学級当たりの児童数にかかわらず、どの学校でも起こり得るものであり、喫緊の課題であると考えているため、学校全体で組織的に対応しております。

不登校児童・生徒への対策として、市教育委員会では、2023 年度に学びの多様化プロジェクト 2024-2028 を策定し、町田市の不登校施策を集約・総括し、今後の取り組み事項を示しました。プロジェクトでは「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を基本方針に掲げています。学校に行かない子どもたちのそれぞれが異なった状況にあるため、必要な学びや支援は異なります。子ども一人ひとりの状況に応じて多様な学びの場を確保し、その学びの場につながるような相談・支援に取り組んでまいります。学校での基本的な対応を強化しつつ、子ども自身への支援を充実させることで、子どもたちが安心して過ごせるよりよい環境づくりに取り組んでおります。

本町田ひなた小学校や成瀬小学校の校庭の利用状況につきましては、体育の授業に支障はなく、休み時間についても特に不都合なく使用していると学校から報告を受けております。そのほかにも統合した学校の状況について、学校からは、2 校が統合して学校全体の教員がふえたことで、これまで以上に教員間で協力し、工夫をしながら児童と接している。新しい学校のスタートということで、やりがいを持って取り組んでいる教員が多いと感じる。子どもたちを見守ってくれる地域の方や保護者がふえて心強いといった声を聞いております。

また、統合校の教員からは、子どもたちの様子について、上級生が下級生を一生懸命サポートしている。自分たちの学校生活や学校行事をよくしていこうという児童がふえた。人数がふえたことで、児童の人間関係が広がったと感じているといった声も聞いております。加えて、保護者の方からは、学校行事などで子どもたちの顔を見ると、とても明るく、みんなが協力し合っていた。出身校は関係なく一緒に楽しんでいたのが強く印象に残った。児童がふえて世界が広がっていると親としても実感している。親のほうに不安や心配を抱えていたが、子どもたちは希望しかないということを保護者として感じているといった声

を聞いております。

これまでの新たな学校づくりの過程では、児童に学校の中や校庭にあったらうれしいものや、新しい学校の名称などをアンケートで聞いたり、校歌・校章の制作において、児童が制作過程に携わりながら取り組みを進めてまいりました。これまでの取り組みの中で培った子どもたちとともに新しい学校の歴史をつくっていくことのよさや、場合によっては課題を、これから続く新たな学校づくりの取り組みにもつなげ、生かしてまいりたいと考えております。

町田市新たな学校づくり推進計画は、全ての町田市立学校を対象に、少子化や学校施設の老朽化に対応しながら、将来を見据え、よりよい教育環境を整備するとともに、地域と学校の新たなつながりを生み出す取り組みであると考えております。引き続き保護者、地域の方、学校関係者の方々からさまざまな意見を聞いて、よりよい教育環境をつくっていきたいと考えております。

以上のことから、「学校統廃合の見直しに関する請願」の願意には沿えないものと考えております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 請願第 15 号に関する願意の実現性、妥当性についての説明は終わりました。

私、教育長としての意見も、ただいまの学校教育部長の説明のとおりでございまして、本請願につきましては不採択とすることが妥当であると考えております。

それでは、先ほどの請願者の方の意見陳述あるいは学校教育部長の説明等につきまして、教育委員の皆様からご質問、ご意見などをいただきたいと思います。何かございましたらお願いいたします。

○後藤委員 まず、事務局に質問です。先ほど 35 人学級について国の法律や東京都の学級編制基準についてのお答えがありました。私も 10 年ほど前に全国の連合小学校長会の役員をやっていたときですが、当時、40 人学級の基準を何とか引き下げ、できれば 30 人学級をということを強く求めて、全国規模で組織的に対応を重ねてきていました。その実現がようやくだんだんと図られてきていると思っているのですが、35 人学級編制に至る経緯と 1 学級当たりの人数の算出方法について、詳細をもう一度確認させてください。

○学務課長 小・中学校の学級編制について、毎年度、4 月を基準といたしまして教育委員会が定める学級編制基準に基づいて行っております。これまでの学級編制の経緯をお話しさせていただきますと、町田市では 1985 年まで小・中学校全校において全学年を 45 人学級で編制しており、小学校におきましては 1986 年度から、中学校においては 1989 年

度から、それぞれ第1学年を40人学級とし、1991年度からは小・中学校全学年を40人学級で編制することといたしました。

その後、40人学級での編制が続きまして、2011年4月の公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、義務標準法と言っておりますが、こちらの改正に伴いまして、東京都教育委員会の学級編制基準が改正され、2011年度から小学校第1学年においては35人学級で編制することとして、さらに2012年度からは小学校第2学年においても35人学級で編制することといたしました。

また、2021年の義務標準法の一部改正に伴いまして、東京都教育委員会の学級編制基準が改正されて、小学校については学年進行により、段階的に35人学級編制への移行を進めることとなりました。これによって、2022年度に小学校第3学年を35人学級編制として、以降段階的に35人学級編制への移行を進めまして、2025年度、今年度には小学校の全学年において35人学級編制を実施いたしました。

また、中学校でも同様に、東京都教育委員会の学級編制基準の改正に基づきまして、来年度、2026年度から2028年度にかけて、段階的に全学年を35人学級化を進めていく予定でございます。

この35人学級の実現は、文部科学省において教育現場からの強い要望を受けて実施したものでございます。また、現代の教育環境に変化に対応して、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を実現するための指導体制を整えることを目的といたしております。

なお、先ほど答弁のように、1学級当たり児童数について、35人学級については18人から35人まで流動的に変動するとお答えしましたが、例を挙げますと、1学年70人の学校ですと、1学級35人となりますけれども、1学年120人の学校の場合は、1学級30人となります。このように、学校規模と1学級の人数は比例するものではございません。

○後藤委員 ありがとうございました。

続けて私の意見を述べさせていただきます。子どもの不登校、いじめ、あるいは教員の働き方などについては、学校とか学級の規模に関係なく、いずれの学校でも日本全国で起こっています。解決が難しい課題となっているのも事実です。

町田市では、先ほど学校教育部長が回答したとおり、不登校に対しては、請願者の方も言われたように、さまざまな理由によって違っていて、一律ではありません。そのこともかわり、「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」を掲げ、学びの多様化

プロジェクトを推進しているわけです。それはどの子どもの人権も大切にし、子ども優先の教育環境を整えて、子どもにやさしいまち条例の具現化を図っているということでもあります。

私は37年間の小学校教員生活で、1クラス20人程度の1学級規模の学校にもいましたし、1クラス40人未満ではありましたが、5学級規模などの学校も幅広く経験しました。当然、学級規模によるメリット・デメリットはそれぞれにあるわけですが、少人数で1～2学級の場合は、やはり子どもにとっては、6年間にわたって人間関係が固定化されて、弱い立場の子どもは自分自身が変わることを制限してしまい、自分らしさを発揮しにくいという傾向を見てきました。一方、30人程度の3～4学級規模の学校の場合では、子どもたちが6年間を通して、2年か1年ごとにクラス替えがあるために、多様な人間関係や自分の立ち位置を必要に応じて変えることができ、新たな人間関係を構築するというチャンスにめぐり合えます。そこで自分らしさを発揮できている子どもも新たに出てきたということも記憶しています。

教員にとっても、1～2学級の規模では、全ての学校行事、学年経営がその1人あるいは2クラスの場合には2人で行わなければならなかったのです。これは非常に負担が大きかった。現在でも新しい先生にとってはわからないことが多い中、大変なご苦勞をされていると聞いています。一方、3～4学級の規模では、チームで学級あるいは学年の経営ができています。私も助けたり助けられたりしたことから、お互いに助け合って仕事ができたと考えています。

このような経験から、子どもにとっても教員にとっても、1学年3～4学級で、1クラス30人前後の人数が、教育をするのに適正な規模ではないかということ、経験を通して実感しているところです。現在と未来の子どもたちのためには、これまでの学校あるいは学校教育のあり方に固執するのではなく、新たな学校づくりや学びの多様化プロジェクトなどを進めていくことで、諸課題の解決に資するように努力すべきだと考えています。

したがって、本請願の願意には沿えないと私も判断しています。

○井上委員 このたびは貴重なご意見ありがとうございます。

私も子どもたち一人ひとりを大切にし、育んでいくことは、とても重要なことであると思います。豊かな教育環境とは、少人数学級だけでなく、老朽化するハード面も整備し、充実した学校施設を整えてあげることも含まれていると私は考えております。

部長の説明にもありましたように、不登校についても対応を続けておりますし、統合後

の様子も、人数がふえたことによって、最初は戸惑う部分はあったかと思いますが、いい刺激を受けているとの報告がありました。引き続き子どもたちのためによりよい教育環境を追求していただきたいと思います。

よって、請願者の願意には沿えないものと考えます。

○関根委員 それでは、今回の請願趣旨につきまして、私の意見を述べさせていただきます。

貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今回の「学校統廃合の見直しに関する請願」の実現性及び妥当性につきましては、1学級当たりの児童数、学校規模について、不登校の子どもについて、統合校について全てにおきまして、先ほど学校教育部長の答弁でご説明した内容のとおりであり、私も同意見でございます。

統合校の状況の中で、プレハブ校舎の建設によって、運動場が狭く、授業にも支障が出ているのではないかというご心配がございましたが、私も気になる場所でした。ですから、実際に何度か見に行ったり、先日は、当該校の校長先生にもお話を聞いてまいりました。確かに今までよりは少し狭くなるので、今までのようにはいきませんが、その中でもボール遊びができる場所や鬼ごっこなど、走り回れる場所などのエリア分けをしたりして、仲よくうまく遊べる方法を、子どもたち自身が創意工夫しながら考えて、楽しく遊んでいるとのことでした。さらに、中休みも昼休みも体育館を開放し、一人でもたくさんの子どもの広い場所で遊べるようにしています。また、子どもたちが安全に安心して遊べるように、教員が自主的に危険箇所に立って見守ってくださっているというお話もお聞きしました。このように、こんな状況の中でも学校全体で工夫し合って、知恵を出し合い、元気に過ごしているようです。

また、統廃合によりクラスの人数が増えることは良いこともたくさんあります。子どもの多様性に触れる機会や友達との出会いがふえること。子ども同士、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができること。先生の人数も増えるので、学校運営が行いやすいこと。クラブ活動や委員会の数が多くなり、さまざまな経験ができること。学校活動の機会が増え、内容が充実し、貴重な経験ができること。クラス内でトラブルがあっても逃げ場があること。運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動、行事の教育的効果が上がること。班活動やグループ分けがしやすく、集団的・協同的な学習ができること。児童・生徒から多様な発言が引き出せ、授業展開が活発になることなどが挙げられます。これは、これか

ら社会に出て巣立っていく子どもたちが、変化の激しい現代社会において生き抜いていく基礎力、思考力、実践力、コミュニケーション能力、そして協調性を身につけることにもつながるのではないかと考えております。

したがいまして、私も今回の願意には沿えないものと考えます。請願者の方におかれましては、今後とも私たちとともに町田市の子どもたちのために、ぜひともお力添えをいただければありがたいと存じます。

私からは以上です。

○教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、請願第 15 号を採決いたします。

ただいま教育委員の皆様からいただきましたご意見は、いずれも本請願の願意については不採択の旨のご意見と受けとめております。本請願につきましては不採択が妥当であるということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、請願第 15 号につきましては不採択と決しました。

以上で請願第 15 号の審議を終了いたします。

休憩いたします。

午前 10 時 27 分休憩

午前 10 時 28 分再開

○教育長 再開いたします。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動についてになりますが、今回は私からの報告はございません。

主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

次に、委員の皆様からご報告をお願いいたします。

○関根委員 私からは 1 点ご報告させていただきます。

8 月 27 日に町田市学校運営協議会委員対象 C S 説明会に出席させていただきました。これは学校と地域住民や保護者などが示す目標やビジョンを共有し協働していくことで、子どもたちのより豊かな教育活動の充実を図るためのコミュニティ・スクールを推進するために、各学校の管理職と学校運営協議会委員の代表が出席するという今年初めての試み

でした。

まずは、国立教育研究所総括研究官である志々田まなみ氏より、「地域とともにある学校づくり～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～」というテーマでの文部科学省における研修動画を視聴させていただきました。

その後、町田市教育委員会指導課、学校支援センター統括で、東京都のCSアドバイザーでもある宮島徹氏より、「町田市におけるCSと地域学校協働活動の一体的推進について」のご講演をいただきました。この取り組みの礎である町田市教育プラン24-28の「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」を踏まえ、「今改めて考えるべきCSの有用性」、「地域とともにある学校とは」、「学校運営協議会で協議すべきこと」、「なぜ学校と地域との連携・協働が必要なのか」などについてお話しいただきました。その後、イメージしやすいように、各地区の実践事例などを幾つか紹介しながら、具体的な取り組みの進め方についてご説明いただきました。

次に、5～6人のグループに分かれ、「子どもを中心とした地域との関係づくりプラスワン」というテーマで、ファシリテーターを立ててグループワークを行い、発表していただきました。

幾つかピックアップしてみると、「地域の教育資源」、「何ができるか、何をしてもらえるかについて協議を重ねていくことが大事」、「子どもたちの声をよく聞いてニーズに応えるべき」、「人と人とのつながりが大事な今だからこそ、挨拶をきちんと徹底させたい」、「防災についてみんなで考えよう」、「地域人材の発掘で、読み聞かせ、部活動指導、まちとも、不登校などの子どもの対応、授業サポートなどがふ増えてくる」、「学校運営協議会と子どもたちとがもっと深い関わりを持ち、お互いを知るべき」、「子どもたちがやりたいことを実現させるために、子どもたちの力を信じて、企画・運営の全てを任せ、大人が陰でサポートする取り組みを進めてみたい」、「現役世代の保護者と地域がもっと深く関わりを持つべき」、「PTAからPTCAとし、地域の人たちを巻き込んだマンパワーの補充を図るべき」などのそれぞれの立場からの貴重なご意見、ご提案をたくさんいただきました。

そして最後に、私から総評としてお話をさせていただきました。まずは、学校運営協議会が担う役割について改めて確認した後、各地域の子どもたちのそれぞれの特性をしっかりと踏まえた上で、課題を見出し、未来へのビジョンを持って、皆さんの役割を果たしていただきたいということをお伝えしました。

また、今回皆様からのご意見、ご提案を実現するためには、学校と地域をつなぐVCの

存在が不可欠であること、そのためには学校とVCがしっかりとタッグを組み、地域学校協働活動を行っていただきたい旨をお話しさせていただきました。

この研修では、これからの教育課程の理念である社会に開かれた教育課程について、また、その実現を目指す学校と地域社会の双方の連携・協働のあるべき姿について再認識できました。そして、子どもたちにとって豊かな出会い・学びとは何か、学校と地域がお互いに捉え直すとてもよい機会としつつ、立場を超えた相互理解が図れたとても貴重な時間でした。

出席された方々からも、「とても有意義で時間が足りなかったくらい」、「もっと早く実施してほしかった」、「またこのような機会にぜひ参加したい」など、前向きなお言葉をたくさんいただきました。今後もこのような学校と地域の代表が参加する他地区を交えたCSについての研修会を積極的に開催していただきたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ほかにございますか。ーよろしいでしょうか。

それでは、事務局から何かありましたらお願いいたします。

○学校教育部長 私から 2025 年第 3 回町田市議会定例会の学校教育部所管分についてご報告させていただきます。

第 3 回定例会は 8 月 27 日に提案理由説明がありました。9 月 1 日から 5 日までの 5 日間に一般質問、8 日に質疑が行われました。そして 9 日、10 日で文教社会常任委員会が行われました。

まず初めに、一般質問では、学校教育部に対し、11 人の議員から質問がありました。その内容としては、表題だけになりますが、「新たな学校づくりについて」、「学校評価アンケートから見えてくる課題の分析と、市教育委員会及び市としての対応について」、「新たな学校づくりにおける通学負担軽減について」、「小中一貫町田っ子カリキュラムキャリア教育について」、「学校統廃合について（その 2）」、「学校給食等について」、「学校の断熱について」、「よりよい中学校給食を求めて」、「教育費の保護者負担軽減を求めて」、「不登校児童・生徒の学校健診について」、「子どもと若者の性に関する包括的支援体制について」、「ICT 教育の検証と見直しについて」、「成瀬小学校区の通学の安全確保について」、「本町田ひなた小学校に通学する児童の暑さ対策について問う」、「部活動の地域移行について」、「陰山メソッドの実践について」、「いじめ問題への対応について」、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」、「学校統合に関する文部科学省とのやり取りに

ついて」、以上が一般質問です。

続きまして、質疑におきましては、今回質問はありませんでした。

9月9日の文教社会常任委員会では、請願3件、条例議案1件、契約議案1件、2025年度補正予算、2024年度歳入歳出決算認定について審議していただきました。

「一人一人の子どもの命を大切に通学の安全な体制を求める請願」は継続審議、「旧本町田小跡地（現ひなた小）にある『希望の森』を生かすことを求める請願」は採択、「2025年度に行う鶴川第三小学校の外壁補修工事の実施後に統合を行うことを求める請願」は不採択となりました。

「町田市立学校の学校給食費に関する条例の一部を改正する条例」、「木曽中学校後付けエレベーター設置工事請負契約」はそれぞれ可決となりました。

補正予算と決算認定については幅広くご質疑をいただき、それぞれ可決と認定とされました。

行政報告では、「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、「中学校給食センター整備事業について」、「『（仮称）学校統合に伴う通学等に関する基本方針』の検討状況について」を行いました。9月30日に行われる市議会本会議においてそれぞれ表決される予定です。

学校教育部の議会報告は以上です。

○生涯学習部長 私からは2025年第3回町田市議会定例会の生涯学習部所管分についてご報告いたします。

まず、9月1日から5日まで行われた一般質問では、1名の議員から1項目の質問がございました。表題は「町田市立図書館について」です。そのほか、「子どもの居場所について」の中で、図書館は夏休み中の子どもたちにどのように利用されたのか再質問がございました。

次に、9月10日に行われた文教社会常任委員会では、認定第1号「令和6年度（2024年度）町田市一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について」の審査において、課別・事業別行政評価シート及び決算参考資料の記載事項について、各課に対し事業の全般にわたり質疑がございました。表決では賛成多数で認定すべきものとされました。

なお、決算認定につきましては、9月30日に開催される本会議において議決されることとなります。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、何かございますか。——よろしいでしょうか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

次に、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第18号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第18号「町田市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について」、ご説明いたします。

本規程は、町田市立小・中学校に勤務する都費負担職員の服務に関し、必要な事項を定めております。

東京都の「学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」及び「東京都立学校職員服務規程」が改正され、令和7年4月1日から施行されました。これに伴い、関係する規定を整備するため改正するものです。

1枚おめくりください。

1「改正理由」について。「東京都の学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」及び「東京都学校職員服務規程」の改正に伴い、関係する規定を整備するため改正するものです。

2「改正内容」について。カスタマー・ハラスメントに関する規定を加えるほか、セクシャル・ハラスメントの禁止に関する規定を改めるなど、その他、文言整理を行うものです。

3「施行期日」について。本規程は公表の日から施行いたします。

説明は以上となります。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これから質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第18号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第19号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明いたします。

○学校教育部長 議案第19号「町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱につ

いて」、ご説明いたします。

本件は、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会及び町田市いじめ問題調査委員会条例第4条第1項に基づき、町田市教育委員会いじめ問題対策委員会委員として1名を委嘱するものです。任期は2025年10月1日から2027年9月30日までとなります。

1枚おめくりください。

委嘱を行う委員の名簿です。このたび委嘱する委員は、新任の委員となります。選出に当たっては、左側記載の選出区分のうち、右側記載の推薦団体からご推薦をいただきました。

説明は以上でございます。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第19号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、担当者から報告をさせていただきます。

○教育総務課長 報告事項(1)『町田市教育プラン 24-28』の一部修正について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。1ページ目、1「経過」についてでございますが、本プランでは、計画の推進手法の一つとして「OODAループ」を活用し、常に発生するさまざまな事象や要因に対応し、事業の改善を行うものとしております。

このたび2つの施策の成果指標及び2つの重点事業について、社会環境の変化等により一部修正の必要が生じたため、町田市教育委員会企画調整会議での承認を得て修正を行ったものです。

2「修正内容」でございますが、今回は4件の修正がございます。(1)「基本方針Ⅰ_施策1_確かな学力を身に付ける」及び(2)「基本方針Ⅲ_施策1_将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」の成果指標を修正しております。(3)重点事業9_「『わかる・できる・楽しい』体育授業の実践」の活動指標①「体育実技モデルの派遣」について、

工程表を修正しております。最後に、(4) 重点事業 42_「学校支援体制の強化」の活動指標①「副校長補佐配置校数」について、指標を修正しております。

資料を1枚おめくりください。2ページ目になります。

「基本方針Ⅰ_施策1_確かな学力を身に付ける」の成果指標についてでございますが、背景といたしまして、もともと指標として設定しておりました「自分で計画を立てて学習している」の項目が、東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の調査項目から外れたため、かわりの指標を設定するものでございます。

次に、3ページをご覧ください。

「基本方針Ⅲ_施策1_将来を見据えた多様な学びの環境を整備する」の成果指標についてですが、こちらにつきましても、もともと指標として設定しておりました「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）読書をする」の項目が、全国学力・学習状況調査の調査項目から外れたため、かわりの指標を設定するものでございます。

続いて、1ページおめくりいただき、4ページ目になります。

(3) 重点事業9_「『わかる・できる・楽しい』体育授業の実践」の活動指標①「体育実技モデルの派遣」について、工程表を修正しております。こちらの背景といたしましては、「各学校の体育科年間指導計画の実態に合わせて人材を派遣し、事業の効果的な推進を図るため」などの理由から、各年度の工程表の校数を修正するものでございます。

最後に、5ページ目になります。

(4) 重点事業 42_「学校支援体制の強化」の活動指標①「副校長補佐配置校数」について修正しております。こちらの背景といたしまして、副校長補佐は東京都の補助事業を利用し配置しており、都の補助の交付要件が、「学校規模が一定以上となる学校」、「昇任2年目までの副校長が配置されている学校」、「その他、特段の事情により本事業の実施が必要不可欠な学校」と変更になったことから、全校を対象として配置することが難しくなったこと、また、人材難による人材確保が難しくなる中であっても、引き続き学校教育に理解のある方を採用することで、教員の働き方を改善していく必要があることから、活動指標を「副校長補佐配置校における副校長の満足度」へ修正するものでございます。

報告は以上となります。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(2)について、担当者から報告させていただきます。

○新たな学校づくり推進課長 報告事項（２）「新たな学校づくり推進事業の進捗状況について」、ご説明させていただきます。

報告資料に基づき、４項目それぞれご報告いたします。

まず、１「本町田ひなた小学校・成瀬小学校の新校舎整備について」でございます。本町田ひなた小学校及び成瀬小学校の新校舎につきましては、基本設計が完了しまして、2026年２月の着工に向けて実施設計を進めているところでございます。

基本設計時点の概要は、（１）「新校舎の概要」の①の記載のとおり、本町田ひなた小学校の床面積が約１万 2,200 平米、成瀬小学校が約１万 1,300 平米でございまして、ともに鉄筋コンクリート造の地上４階建てとなっております。

（２）「今後のスケジュール」ですが、現在、実施設計と並行して、旧校舎の解体工事を進めており、2026年２月から約 25 カ月間かけて新校舎の建設工事を行う予定としております。

２ページ目をご覧ください。

２「薬師・金井地区について」でございます。2025年６月に金井・薬師地区で統合新設中学校の意見交換会を開催いたしました。３日間の開催で、ウェブによる意見募集も含めて 65 名の参加がありました。主な意見・質問は表の中のとおりでございます。

（２）「基本計画検討会の開催」につきまして、記載のとおり 2025年１０月に基本計画検討会を設置いたします。検討会では、意見交換会における意見などを踏まえながら、主に通学、施設整備、標準服、部活動、学校名、校歌・校章などについて検討していく予定となっております。

（３）「整備手法の決定」でございます。金井中学校の校舎をリニューアル工事するに当たり、本事業における民間活力の導入可能性を調査いたしました。その結果、事業者の参画可能性が低いことが見込まれたことなどから、従来手法で整備することといたしました。

続いて、３ページ目をご覧ください。

３「第２期第３地区（2026年度基本計画検討着手予定地区）の意見交換会について」でございます。南第三小・南第四小、小山田小・小山田南小、町田第三中・山崎中、それぞれの新たな学校づくりに向けまして、「広報まちだ」などで周知した上で、2025年１１月から順次、意見交換会を開催してまいります。

最後に、４「児童・生徒向け『新たな学校づくりご意見フォーム』の開設について」で

ございます。まちだの新たな学校づくりにつきまして、いつでも伝えることができるよう、児童・生徒向けの「新たな学校づくりご意見フォーム」を開設いたしました。このご意見フォームにつきましては、こちらにも新たに発行を始めます児童・生徒向けの「まちだの新たな学校だより」を用いまして周知する予定となっております。「まちだの新たな学校だより」につきましては9月29日に発行を予定しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。

○井上委員 4「児童・生徒向け『新たな学校づくりご意見フォーム』の開設について」です。これまでも都度都度、児童・生徒の意見を取り入れたイベントなどはありませんでしたが、いつでも意見を届けられるようになったことはとても意味のあることだと思っています。質問なのですが、いただいたご意見はどのように扱うのでしょうか。

○新たな学校づくり推進課長 いただいたご意見などにつきましては、新たな学校づくり推進事業の参考とさせていただくとともに、先ほどご説明いたしました「まちだの新たな学校だより」を用いまして、子どもたちへフィードバックしていきたいと考えております。また、フォームでご意見をいただく際には、通っている学校や学年のほか、新たな学校について気になることや、どんな学校になったらいいか、その他自由な意見、そういったものをいただく予定となっておりますが、「まちだの新たな学校だより」に載せてほしくないというような場合もあるかと思えます。そういった場合には、フォーム内で、載せてほしくないということでチェックをしていただくことができるような仕組みとなっております。

○教育長 ほかにありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 報告事項（3）「『（仮称）学校統合に伴う通学等に関する基本方針』の検討状況について」を説明いたします。

町田市新たな学校づくり推進計画に基づく学校統合に伴い、児童・生徒の通学等の負担軽減を図るため、本方針の策定を進めており、現在の検討状況について報告するものでございます。

1「本方針の目的」です。本方針は、町田市新たな学校づくり推進計画の第2期 11 地区について、通学等負担軽減策の検討に関する基本的な考え方及び各地区の通学等負担軽

減策を示すために策定するものです。なお、第1期5地区におきましても再検証を行います。

2「本方針での検討項目」です。本方針では、以下に記載の3点について検討することとしております。次の3で検討状況をご説明いたします。

まず、(1)「通学等負担軽減策の検討に関する基本的な考え方」についてです。次ページにわたりまして以下の表に7つの項目をお載せしております。「確認項目」と「基本的な考え方」をそれぞれ示し、整理しております。後ほどご確認ください。

検討項目の2つ目、(2)「各地区における通学等負担軽減策の対象地域」についてです。次のページの別紙1に第2期11地区の通学距離が2キロを超える地域の有無を示した表をおつけしております。こちらも後ほどご確認をお願いいたします。

検討項目の3つ目、(3)「基本的な考え方に基づく、各地区の通学等負担軽減策の検討」についてです。(2)で示しました別紙1の対象地域について、2024年10月時点の児童・生徒分布、路線バスの運行状況等を踏まえ、通学等負担軽減策のシミュレーションを行います。なお、各地区での実施に向けた判断は、2026年4月以降の各地区の基本計画検討会または推進協議会において行います。

次に、(4)「第1期5地区における通学等負担軽減策の再検証」についてです。基本計画の策定をしている第1期5地区についても、本方針に基づき、通学等負担軽減策のシミュレーションを実施し、改めて検証を行います。

最後に、4「今後のスケジュール」です。来年、2026年の1月まで、各地区の通学等負担軽減策の検討を行ってまいります。第1期5地区の再検証もこの期間で行います。そして2月に教育委員会で報告して、3月に方針決定、公表いたします。

ご説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(4)について、担当者から報告させていただきます。

○学務課長 報告事項(4)「町田市就学援助費支給要綱及び町田市就学奨励費支給要綱の一部改正について」、説明いたします。こちらは2025年8月に実施した一部改正について報告するものでございます。

1 ページ目をご覧ください。

1「改正理由」ですが、2点ございます。

(1) 国の要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費補助金の予算単価の改定を踏まえ、オンライン学習通信費、入学準備金、卒業アルバム代等の支給額を増額するため、支給要綱を改正いたしました。

(2) 通学費の支給額の算出方法の見直しに伴い、1月につき1カ月の通学定期券の額を限度とするという支給額の算定方法から、児童・生徒の通学に要した実費額を支給額とする方法に変更するため、支給要綱を改正いたしました。

2「改正内容」ですが、4点ございます。

(1)「オンライン学習通信費の支給額増額について」ですが、就学援助費のオンライン学習通信費の支給額を1世帯につき1月当たり1,250円に増額しました。年間の支給額は表のとおりです。

2ページ目をご覧ください。

(2)「入学準備金の支給額増額について」ですが、就学奨励費の小学校の入学準備金の支給額を5万7,060円に増額しました。中学校の入学準備金についても6万3,000円に増額いたしました、

(3)「卒業アルバム代等の支給額増額について」ですが、就学援助費及び就学奨励費の中学校の卒業アルバム代等の支給額を1万円に増額いたしました。

(4)「通学費の支給額に関する規定整備について」ですが、就学援助費の通学費については、支給額の算定方法を「通学定期券の購入額」とし、ＩＣカード及び現金使用額を対象外としたことに伴い、規定を改めました。

また、就学奨励費について対象となる特別支援学級に在籍する児童・生徒については、障害の特性への配慮が求められることから、「通学定期券の購入額」だけではなく、ＩＣカード及び現金使用額、自家用車での送迎時に要するガソリン代相当額についても引き続き支給対象とし、その実支出額に対して支給できるように規定を改めました。ただし、支給できる額としては、最も合理的かつ経済的な経路及び方法により通学した場合の経費を限度としております。

また、就学奨励費の通学費に関する費目としまして、保護者付添通学費、通級費がございます。今回の就学奨励費の通学費に関する規定の改正とあわせて、保護者付添通学費及び通級費に関する規定も改めましたが、通級費については公共交通機関を利用している場合が支給対象となります。

3ページ目をご覧ください。

3「施行期日」ですが、2025 年 8 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日にさかのぼって適用いたします。

4 ページ目以降は、それぞれの要綱の改正前後の対照表をお載せしておりますので、ご覧ください。

ご説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について、担当者から報告させていただきます。

○保健給食課長 報告事項（5）「中学校給食センター整備事業について」、報告いたします。

町田市では、成長期の中학생全員にできる限り早期に温かい給食を提供するため、給食センター方式による全員給食実施に向けた取り組みを進めております。これまで、堺エリア、鶴川エリア、町田忠生小山エリアで全員給食を開始いたしました。南エリアの進捗状況及び町田忠生小山エリア、主に市民交流エリアの活用状況について報告いたします。

1 の（1）「南エリア」をご覧ください。

東光寺公園と調整池の敷地で工事していた南エリア中学校給食センターは、2025 年 8 月に建物が完成し、運営事業者とともに開業準備を現在鋭意進めております。2025 年 10 月から中学校 5 校へ給食の提供を開始いたします。市民交流エリア（loop Ondagawa）として、カフェ、キッチン付きの多目的室、屋上テラスを併設しております。

給食センターは地下に調整池機能も備えております。東光寺公園は、給食センター北側に併設する形で、南成瀬東光寺公園として再整備いたします。

それぞれの写真は資料のとおりでございます。秋の時期には、屋上テラス、カフェや公園から恩田川沿いに咲いている桜を楽しんでいただけるものと考えております。

資料をおめくりください。（2）「町田忠生小山エリア」でございます。

市民交流エリア（loop Nanakuniyama）のカフェでは、学校給食実施日に給食の提供を行っております。学校給食がない日もカフェはオープンしており、多くの方に利用されております。

この市民交流エリアでは、P F I 事業者が創意工夫を凝らした運営を行っており、学生によるミニコンサートが行われたり、子ども向けの絵本の提供を呼びかけたりしております。ミニコンサートはインターネット中継が行われ、絵本を提供された方にはドリンク 1

杯無料サービスがあるなど、民間事業者ならではの工夫がなされております。

町田市の給食センターでは、このような市民交流エリアでの取り組み等を通じて、給食センターの枠にとどまらず、給食を食べる機会や、食に関する学び・体験の機会など、地域に暮らす幅広い世代が、食をテーマにした多様な健康づくりの活動を通じて、健康増進と世代間交流を図ることのできる給食センターを目指しております。これからも官民がアイデアを出し合って魅力的な取り組みを行ってまいります。

最後、2「市立中学校全員給食開始の経過」でございます。堺エリアが2024年9月から、鶴川エリアが2025年1月から、町田忠生小山エリアが2025年4月から開始しております。最後の南エリアは来月、2025年10月に全員給食を開始する予定でございます。

報告は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（7）について、担当者から報告をさせていただきます。

○生涯学習総務課長 報告事項（7）「町田市立自由民権資料館の企画展『町田とお殿さま－江戸時代の領民と領主－』の開催及び休館について」、ご報告いたします。

1点目としまして、自由民権資料館では、企画展「町田とお殿さま－江戸時代の領民と領主－」を開催いたします。町田市域では、「お殿さま」と言うと、主に旗本になりますが、江戸時代を通じて37家の「お殿さま」がおり、知行所では彼らの生活を支えていました。本展では、江戸時代の初めから明治初期に至る260年あまりにわたる旗本と知行所の人々との関係の移り変わりを、市域に残された貴重な史料を通じてご紹介いたします。

開催期間は、前期が10月4日から11月9日まで、後期が11月15日から12月21日まででございます。前期と後期の間で展示替えを行いまして、260年あまりの歴史を通してご紹介いたします。関連イベントとしまして、講演会やフィールドワークなどを行います。

1枚おめくりください。

2点目としまして、「施設の休館について」でございます。企画展終了後、12月22日から1月11日まで、空調機器及び室外機の交換工事を実施するため、施設を休館いたします。

次ページには、企画展のチラシを添付しております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（８）について、担当者から報告させていただきます。

○生涯学習センター長 報告事項（８）『『平和祈念事業』の実施報告について』、ご説明いたします。

１「開催日時」ですが、８月６日から１１日まで。

２「会場」は、生涯学習センター休館に伴いまして、国際版画美術館で実施いたしました。

３「参加者数」は 968 人でした。

４「実施概要」ですが、戦後 80 年が経過し、原爆や空襲を受けたことのある方々は高齢化し、その体験を語り継ぐことが年々難しくなっている中で、当時を知る方から直接話を聞くという貴重な機会をつくることができました。また、市民団体の協力を得まして、紙芝居や朗読劇の形で戦争体験の継承を行うとともに、大学生が朗読に参加してもらうことで、若者にも戦争について考える機会となりました。

今年度は、戦後 80 年という時間の経過の中、改めて戦争に関する歴史や実態を振り返るため、原爆の実相を伝える講演会に加えまして、「町田周辺にある戦争の遺構」を伝える講演会を行いました。参加者からは、「参加して改めて戦争体験を学ぶことの大切さを感じました。来年以降もこうした企画を続けていただき、若い世代への継承の役割を担っていただきたい」、また、「紙芝居、戦争の遺構のお話を通して、戦争の歴史について考えられるきっかけになりました。現地に足を運んでみたいと思いました」などの感想が寄せられました。

５「実施イベント」ですが、今ご紹介させていただいたイベントのほかに、戦時資料の展示ですとか、平和の絵手紙、町田市内の空襲を題材にした紙芝居など、合わせて 8 つのイベントを行いました。報道につきましては、ケーブルテレビ・イツコム様から「地モト NEWS」内で会場の様子とあわせて放映をしていただきました。

１枚おめくりください。こちらが事業の様子になります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして何かございますか。——よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは

事務局から何かございましたらお願いいたします。——よろしいでしょうか。

休憩いたします。

午前 11 時 7 分休憩

午前 11 時 8 分再開

○教育長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○教育長 以上で町田市教育委員会第 6 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 13 分閉会